

平成 26 年度

事業計画



学校法人 昭和大学

はじめに

昭和大学は建学の精神である「至誠一貫」の心を備えた優れた医療人を世の中に送り出し、社会に大きく貢献するという理念のもと、医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の4学部からなる私立大学で唯一の「医系総合大学」として、着実に発展しております。本学は、これからも教育・研究・診療の推進に全力を注ぐべく、平成26年度の事業計画を以下の通り策定いたしました。

法人の事業においては、本学創立90周年記念事業として位置付けた「新上條講堂(仮称)建設事業」を昨年度に引き続き推進いたします。

学部教育においては、4学部における第2学年の学期始まりを3月1日へ変更いたしました。これに伴い、オリエンテーション、カリキュラム等を変更させ、教育体制の系統的な充実を図ります。

大学院教育においては、奨学金制度の拡充により、優秀な学生の確保に取り組み、教育・研究・診療に寄与し得る人材の輩出に努めます。

研究面においては、腫瘍分子生物学研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所の3施設を「昭和大学研究所」として位置付け、研究の一層の充実を図ります。また、「研究推進室」の機能を充実させ、研究活動、学部間共同研究の更なる推進を図ります。

各附属病院においては、平成25年度病院活性化推進プロジェクトの答申に基づき、手術室の運用合理化、診察ブースの円滑な運用、ボランティア活動のサポート等の実施に取り組み、効率的で健全な病院運営を図ります。また、平成26年3月24日に診療を開始した江東豊洲病院においては、地域医療の向上を図るとともに、医師及び看護師、その他医療人の育成及び教育に努めます。

このように、平成26年度も様々な事業計画を策定いたしました。この事業を推進し、本学を「日本一」の大学にするために邁進したいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 昭和大学

理事長 小口 勝司

学務運営の目標

昭和大学では、「社会に貢献する優れた医療人の育成」という建学の趣旨のもと、本学の更なる発展に努めております。

平成 26 年度の学務運営の目標といたしましては、本学のモットーである「至誠一貫」の精神をこれまでも増して体现すべく、変化する社会のニーズに合致した十分な知識、技能、態度を習得できるような体制を目指します。

教育方針としては、これまでの一般目標(GIO)と行動目標(SBOs)の基本方針に加えて策定された、昭和大学の学生が卒業時に備えるべき能力や行動特性のレベルが明示された「昭和大学コンピテンシー」と、各学部のコンピテンシーを基に、より高度な知識と技能、態度を兼ね備えた医療人育成を目指します。また、昨年度、学則の改定を行い、今年度の4学部における第2学年から、学期始まりを3月1日とし、各学部の2年次オリエンテーションとカリキュラムを一部変更し、教育の充実を図ります。

更に、昨年度新設した昭和大学特別奨学金制度並びに改正を行った昭和大学大学院奨学金給付規程により、医学部・歯学部・薬学部の成績優秀者の大学院研究科進学を促進し、教育、研究、診療及び後進の育成に寄与し得る人材の輩出を目指します。

研究につきましては、今年度も4学部と富士吉田教育部における学術研究を充実させ、文部科学省科学研究費等の競争的研究資金の獲得に努めます。また、研究推進室・研究助成課の支援体制を整え、助教以上、特に医学部診療部門に属する教育職員の申請を奨励していきます。

文部科学省より学位規則が一部改正され(平成25年4月1日施行)、大学において機関リポジトリは情報インフラとして欠かせない存在となっており、教育・研究の成果・活動をインターネットを通して世界に公開することは、社会に対する説明責任を果たすことになり、本学においてもリポジトリの構築・運用に取り組んでいきます。

本学の医系総合大学の特徴を活かした教育・研究等の学術に関する情報発信の重要性が高まる中、大学の組織の一部として学部間の垣根を越えて発足された「昭和大学学士会」の整備・拡充を図ります。

これらの施策により教育・研究・診療の成果を高め、本学の更なる発展を目指す所存でありますので、皆様のご支援とご協力をお願いする次第です。

昭和大学

学長 小出 良平

学校法人昭和大学 平成 26 年度事業計画

平成 26 年度は、本学の目的・使命に基づき、教育・研究・診療の発展に引き続き貢献するため、事業計画を策定し、以下の通り主要事業を推進いたします。

【主要事業】

I. 法人

(1) 新上條講堂（仮称）整備計画

創立 90 周年記念事業の一環として進めている新上條講堂（仮称）建設事業については、本格的な建設に向け準備を進めます。

II. 教育

(1) 2 年次教育体制の変更

4 学部における第 2 学年の学期始まりを 4 月から 3 月に変更し、これにより、充実したオリエンテーションの実施、カリキュラムの見直しを行い、学生教育の系統的な充実を図ります。

(2) 薬学部における第三者評価の受審

6 年制薬学教育プログラムの評価を行うべく、一般社団法人薬学教育評価機構による第三者評価を受審し、薬学教育の質の保証に努めます。

(3) 奨学金制度の拡充

昨年度新設した昭和大学特別奨学金制度並びに改正した昭和大学大学院奨学金給付規程により、成績優秀な学生への経済的な支援を通して、大学院研究科への進学を促進させます。

III. 研究

(1) 昭和大学研究所の整備・充実

附置施設である腫瘍分子生物学研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所の 3 施設を「昭和大学研究所」として位置付け、研究の一層の充実を目指します。

(2) 研究活動の推進

研究推進室、研究助成課の充実を図り、各研究者の研究支援を行い、競争的資金の獲得に努め、教育研究活動の推進、財政基盤の強化に努めます。

IV. 附属病院

(1) 病院運営の活性化

病院活性化推進プロジェクトの答申に則り、手術室の運用合理化、診察ブースの円滑な運用、ボランティア活動のサポート等の実施に取り組み、病院運営の活性化を図ります。

(2) 最先端医療の提供

高度で先端的な医療を提供する大学病院として、医療機器・設備の整備・更新を進めます。

(3) 地域医療連携の推進

各附属病院の特徴を活かした診療の実施、効率的なベッドコントロール、病病連携、病診連携、紹介・逆紹介の推進等を通して、地域社会のニーズに対応した医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担を進めます。

(4) 予防医学センターの整備

昭和大学豊洲クリニック内に予防医学センターを設置し、予防医学に関する専門的業務を行い、健康の増進、疾病の予防及び早期発見に努めます。

V. 管理運営

(1) 管理運営体制の整備と円滑な大学運営

① 活性化推進の活動

大学活性化・病院活性化推進プロジェクトを引き続き実施し、運営上の問題点の顕在化と、その解決策を立案し、法人運営に迅速かつ具体的に反映させます。

② 自己点検・評価活動の実施

自己点検・評価を全学的に実施し、評価により抽出した問題点の改善・改革案を今後の中期的な課題として見直し、教育・研究活動の充実に繋がります。

③ 情報発信・収集の構築

ICTを活用し、職員全体が情報を共有できる情報発信体制を構築します。また、情報収集の仕組みとして、自治体が住民から情報を集め、住民自らが対応して町づくりを行う「CODE for AMERICA」の活動のように、大学・病院が職員から情報を集め、職員自ら対応して大学・病院づくりを行う本学独自の「CODE for SHOWA」の構築に取り組みます。

④職員留学制度の充実

本学発展のため、昨年度、規程の見直しを行った「職員の国内・海外長期研修制度に関する規程」を活用し、職員の国内や海外における研修支援を進めます。

⑤昭和大学学術業績リポジトリの構築

電子的形態で収集・蓄積された本学における教育・研究の成果・活動をインターネットを通して世界に公開し、社会に対する本学の教育・研究活動の説明責任を果たすとともに、研究成果等の公開により、本学の知名度向上に努めます。

⑥寄付金募集活動の強化

本学創立 90 周年記念事業の一環として進める新上條講堂（仮称）建設事業を推進するとともに、創立 90 周年記念事業募金活動を展開します。また、創立 80 周年記念事業の一環として進めてきた富士吉田校舎教育施設整備事業に係る募金活動を継続して行います。更に「昭和大学サポート寄付金」の一層の充実を図るために、支援者のニーズに即した活動に努めます。

⑦昭和大学学士会の整備・拡充

本学組織の一部として位置付けた昭和大学学士会については、医系総合大学の特徴を活かし、学部連携型の教育・研究の推進を目的に、昭和大学の教育・研究等に関する情報発信を全学的に統合した体制の整備・拡充に努めます。

⑧学内全面禁煙の実施

国民一人ひとりの健康を守る一員として、職員・学生の健康の維持増進のため、敷地内禁煙に向けて取り組みます。今年度は、富士吉田キャンパスで実施し、1年間の試行期間を経て、平成 27 年度からは全施設での敷地内禁煙を実施します。

(2) 施設設備の整備・活用

①教育環境の整備

東日本大震災の教訓を風化させることなく、危機管理体制を充実させ、一層の安心・安全なキャンパス環境の充実に努めます。

旗の台キャンパスにおいては、衛生・空調関係工事等を行い、より快適な学習・研究環境の創出・提供に努めます。

富士吉田キャンパスにおいては、自然教育園整備事業と教育施設整備事業を引き続き進めます。

②学内情報基盤環境の整備

各種情報ネットワークシステムに関する構築を行い、引き続き学内 ICT 環境の整備に努めます。

③旧豊洲病院跡地の整備

平成 26 年 3 月に江東豊洲病院へ診療体制を移行した旧豊洲病院の跡地について、将来の有効活用に向けた整備を進めます。

④藤が丘病院整備計画

藤が丘病院の効率的な運用を見据え、将来計画の検討に向けた準備を進めます。

⑤横浜市北部病院整備計画

人間ドッグ検診機能の移転・拡張、地域医療協力推進室の新設、検査部門の移動等を行います。また、平成 25 年 12 月に取得した横浜市北部病院南棟について、中央棟 3 階からの検査部門の移転整備と教育施設の整備を行います。

⑥校地取得

本法人の将来における様々な事業活動の可能性を考慮し、必要に応じて校地の取得を行います。

(3) 広報活動・学生募集活動の推進

テレビ CM、ラジオ CM、フリーペーパー（EDUCE）、電車内広告等を用いて、本法人の知名度向上や、学生募集活動のための広報活動を戦略的に行います。

施設・設備整備に係わる主な事業計画

[法人]

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1) 昭和大学学術業績リポジトリ構築事業 | 8) 旧豊洲病院跡地整備事業 |
| 2) 研究推進室整備事業 | 9) 横浜市北部病院南棟改修工事 |
| 3) 就業管理システム | 10) 富士吉田教育施設整備計画 |
| 4) 新上條講堂（仮称）建設工事 | 11) 図書館整備事業 |
| 5) 旗の台近隣地建物建設工事 | 12) 史料室整備 |
| 6) 長津田総合運動野球場整備・改修工事計画 | 13) その他教育施設整備 |
| 7) 長津田テニスコート現状回復工事 | |

[教育・研究施設整備事業]

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1) 長津田キャンパス中央監視装置更新工事 | 5) 横浜キャンパスファイアーウォール更新 |
| 2) 学術情報ネットワーク基幹システム更新事業 | 6) 教育系システム機能強化 |
| 3) 旗の台4号館6階講義室 CBT 実施機器更新 | 7) 学内情報共有基盤システム機能改修 |
| 4) 富士吉田キャンパスシステム更新 | |

[施設・設備整備事業]

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 1) 昭和大学旗の台キャンパスCサイト基本構想業務 | 9) 大学7号館熱源機器更新工事 |
| 2) 昭和大学新上條講堂設計・監理業務 | 10) 大学11号館3階系統空調機更新工事 |
| 3) 藤が丘病院整備計画 | 11) 洗足キャンパス1号館6階臨床講堂 机・椅子更新工事 |
| 4) 大学キャンパス自家発電機移設工事 | 12) 富士吉田自然教育園整備計画 |
| 5) 大学1号館衛生設備改修工事 | 13) 富士吉田キャンパス耐震診断 |
| 6) 大学1号館動物管理室系統空調機更新工事 | 14) 富士吉田キャンパス学生寮衛生設備設置工事 |
| 7) 大学2号館講義室系統空調機更新工事 | 15) 富士吉田キャンパス職員宿舍3号棟改修工事 |
| 8) 大学5号館熱源機器更新工事 | 16) 武蔵小山寮外壁改修工事 |

[昭和大学病院]

1) 医療機器等

- | | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| (1) ハイブリッド手術室設置に伴う機器一式 | (16) 解析機能付きセントラルモニター |
| (2) 全身用 X 線 CT 装置 | (17) 電気メス |
| (3) 医用画像情報システム | (18) 定置型保育器（インキュアイ） |
| (4) 据置型デジタル式汎用 X 線透視診断装置 | (19) 定置型保育器（デュアルインキュアイ） |
| (5) 透析通信システム | (20) 非侵襲的人工呼吸器 |
| (6) 診療費自動精算システム | (21) 多機能心電計 |
| (7) 酸素エチレンガス滅菌装置 | (22) 高頻度人工呼吸器 |
| (8) 監視カメラシステム | (23) 人工呼吸器（インファントフローサイパップ） |
| (9) 開放式保育器 | (24) 一時的使用ペーシング機能付き除細動器（CCU） |
| (10) 鼻副鼻腔手術用立内視鏡システム | (25) 一時的使用ペーシング機能付き除細動器（血液浄化・R I） |
| (11) 細菌同定感受性用検査機器（解析装置）一式 | (26) ベッドサイドモニタ・送信機 |
| (12) フローサイトメーター | (27) 手術式除細動装置 |
| (13) プレパレート自動染色封入システム装置 | (28) 多人数用透析装置 |
| (14) 成人用肺機能分析装置 | (29) ベッドサイドモニタ |
| (15) 外科用 X 線装置 | |

2) 施設・設備整備（中央棟）

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) ナースコール更新工事 | (5) 蒸気配管更新工事 |
| (2) 冷温水発生器分解整備工事 | (6) 検査系統の通気管更新工事 |
| (3) 蒸気ボイラー更新工事 | (7) ハイブリッド手術室改修工事 |
| (4) 冷却塔充填材更新工事 | |

3) 施設・設備整備（入院棟）

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 防排煙システム更新及び防災盤改修工事 | (7) 給水・給湯・排水管等更新工事 |
| (2) 各階電灯分電盤の改修工事 | (8) ストレージタンク内コイル・配管更新工事 |
| (3) 機械室内動力制御盤改修工事 | (9) 屋上防音壁改修工事 |
| (4) 空調機更新工事 | (10) 単独給排気ファン更新工事 |
| (5) ファンコイル更新および洗浄工事 | (11) 外壁・ピロティ改修工事 |
| (6) 冷温水発生器分解整備工事 | (12) 病棟病室改修工事 |

[昭和大学病院附属東病院]

- | | |
|----------------|------------------|
| 1) 細隙灯顕微鏡 | 5) 冷暖房機器更新工事 |
| 2) 白内障硝子体手術装置 | 6) 自動火災報知設備更新工事 |
| 3) 眼科用レーザ光凝固装置 | 7) 消火ポンプユニット更新工事 |
| 4) 診療費自動精算システム | 8) 空調ドレーン配管更新工事 |

[藤が丘病院]

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1) カメラシステム、テレスコープ | 13) 火災受信盤更新工事 |
| 2) 大動脈バルーンパンピング | 14) レントゲン給電方式変更工事 |
| 3) 持続緩徐式血液浄化装置 | 15) 3階～9階エレベーターホール照明器具変更工事 |
| 4) 新生児人工呼吸器 | 16) 空調機更新工事 |
| 5) 心臓カテーテルモニタリングシステム | 17) R I 排水処理設備改修工事 |
| 6) 超音波吸引器 | 18) 2階外来改修工事 |
| 7) 個人用多用途透析装置 | 19) 病棟廊下改修工事 |
| 8) 感染症マネジメントシステム | 20) 個室改修工事 |
| 9) ガンマカメラ | 21) 細菌室改修工事 |
| 10) CRシステム | 22) 電子カルテ導入に関する工事 |
| 11) 放射線管理システム | 23) 4階小児病棟N I C U改修工事 |
| 12) 病棟テレビ・床頭台更新 | |

[藤が丘リハビリテーション病院]

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1) 電動ベッド | 5) 3階手術室空調機更新工事 |
| 2) 病棟テレビ・床頭台更新 | 6) 2階～4階病棟アウトレット増設工事 |
| 3) ナースコール更新工事 | 7) スポーツ科学研究所設置準備工事 |
| 4) 防災盤更新工事 | 8) 電子カルテ導入に関する工事 |

[横浜市北部病院]

1) 医療機器等

- | | |
|--|-----------------------------------|
| (1) 放射線治療システム(リニアック) 更新 | (23) 緩和医療科・汎用超音波画像診断装置 |
| (2) 全身用X線CT装置更新 | (24) ME 室・医療機器監視システム |
| (3) X線透視撮影装置更新 | (25) 一時的ヘーシング機能付 除細動器 |
| (4) 移動型X線透視撮影装置更新 | (26) 新生児・小児用人工呼吸器 |
| (5) 臨床検査部・汎用超音波断層診断装置更新 | (27) 半自動除細動器(体外式) |
| (6) 臨床病理検査部・超音波診断装置 | (28) 定置型保育器 (インキュビ) |
| (7) 電動手術台 | (29) 開放式保育器 |
| (8) 无影灯及び記録装置システム | (30) 重要パラメーター付多目的モニター (生体情報モニター①) |
| (9) 救急医学科・解析機能付セントラルモニター | (31) 重要パラメーター付多目的モニター (生体情報モニター②) |
| (10) 救急医学科・重要パラメーター付多項目モニター (ベッドサイドモニター) | (32) 不整脈モニタリングシステム |
| (11) 救急医学科・重要パラメーター付多項目モニター (ベッドサイドモニター据置) | (33) テレメトリー式心電送信機 |
| (12) 心臓カテーテル用検査装置① | (34) 多用途透析装置 |
| (13) 心臓カテーテル用検査装置② | (35) 多用途血液処理用装置 |
| (14) 循環器センター・超音波診断装置 | (36) 個人用透析装置 |
| (15) 超音波吸引器 (手術室用) | (37) 個人用多目的透析装置 |
| (16) 消化器・超音波画像診断装置 | (38) 栄養科・配膳車 |
| (17) こどもセンター・超音波診断装置 | (39) ICU・汎用診断・処置台 |
| (18) 内科・汎用超音波画像診断装置 | (40) テレメトリー式心電送信機 |
| (19) 乳腺外科・超音波診断装置 | (41) 重要パラメーター付多項目モニター |
| (20) 脳外科・可搬型手術用顕微鏡 | (42) 救急病棟ベッド更新 |
| (21) 耳鼻・可搬型手術用顕微鏡パッケージーションシステム | (43) 地域医療協力推進室開設備品 |
| (22) 整形・電池電源式骨手術用機器 | (44) 多機能心電計 |

2) 施設・設備整備

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| (1) 西棟ウッドデッキ更新工事 | (6) 人間ドック移設工事 |
| (2) CGS 発電機電気設備更新工事 | (7) リハ室移転工事 |
| (4) 中央棟4階～8階病棟タイルカーペット更新工事 | (8) 採血室・処置室移転工事 |
| (5) ベッドセンター洗濯機設置、床補強工事等 | (9) 地域医療協力推進室・図書コーナー新設工事 |
| | (10) 中央棟3階改修工事 |

[江東豊洲病院]

- 1) 手術室等整備
- 2) 機器備品等購入

[豊洲クリニック]

- 1) 改修工事

[烏山病院]

- 1) 医事会計システム更新
- 2) 屋上防水工事

[歯科病院]

- 1) 医事用デスクトップパソコン更新
- 2) 歯科ユニット更新
- 3) ベットサイドモニター更新
- 4) 1号棟衛生設備改修工事（2階～5階）

【法人運営】

大学活性化・病院活性化推進プロジェクトの実施等により、円滑で効率的な法人運営に努めます。そして、教育・研究活動、附属病院運営の発展的な推進のため、増収策の検討や適正な経費支出管理、募金活動の展開等、財政基盤の強化を図ります。

【教育・研究】

1. 医学部・医学研究科

(1) 教 育

第1学年の教育日程が短縮されているため、今年度からは第2学年の学年暦が3月始まりに変更になりました。これに伴い医学部では、これまでのカリキュラムを見直し、各科目を短期集約して配置する前倒し型とします。また、第2学年では前期の半ばに、それまでに終了した科目についての中間試験を導入し、学生の負担軽減を図ります。なお、前期及び後期の試験配点については、学生の教育効果を勘案して、概ね同等となるよう配慮します。また、臨床実習の更なる充実を目的に、臨床実習期間の延長及び他の実習カリキュラムの見直しを行います。

昨年度に引き続き、グループ学習を奨励し、少人数で落ち着いて学習できるような環境づくりも進めます。昨年度導入した電子シラバスについては、学生や教育職員の活用実態について調査し、必要に応じて改善します。定期試験については、引き続き記述式を取り入れ、論理的な記述能力も身に付けられるようにします。

臨床実習では、指導教育職員が実習の目標・方法・評価等に対する理解を深めるためFDを行い、効果的なクリニカルクラークシップ教育の運用に努めます。また、国家試験に出題される診療行為や診療器具について十分修得できるように、引き続き、実習時の指導を行います。

更に、本学の卒業生が海外で医師の資格を取得できるような臨床実習体制（72週間の臨床実習も含めて）を構築できるよう、カリキュラムの見直しを継続していきます。

医学研究科では、昨年度に設けられた表彰制度の利用等を通じて、規定の修業年限内での学位取得の更なる促進を図ります。また、社会におけるがん医療に対するニーズに対応するため、本学並びに東京慈恵会医科大学、星薬科大学、上智大学の4大学連携教育研究に関する協定に基づき、がん医療に関する新たな共通科目を本学4研究科連携により開設します。

(2) 研 究

前述の研究科横断の共通科目の新設等を通して、本学4研究科間の教育及び研究における連携を推進するとともに、国内・国外の他大学・研究機関との間での留学生の派遣・受け入れ、研究者の相互訪問を促進し、研究の活性化と一層の推進を図ります。

(3) 卒後教育

医学部卒後臨床研修センターでは、初期臨床研修医の良好な研修環境を整え、研修カリキュラムの見直しを行い、適切な評価を行い、優秀な研修医の育成に努めます。そして、引き続き研修指導医のための講習会を複数回行うことで、研修指導スキルの優れた指導医を育成します。また、初期臨床研修医のマッチングについて、詳細な調査を行い、研修環境を改善して、マッチング率の向上を目指します。後期臨床研修では、内科認定医・専門医の育成を行います。この専門医育成のためには、大学病院以外での研修施設での研修も重要であり、優れた指導医並びに設備の整備された施設での学外研修のための環境を整え、多種多様な症例での研修により優秀な専門医育成に努めます。また、「昭和大学・山王台病院医療技術内視鏡手術トレーニングセンター」を利用した鏡視下手術に関する講習会を定期的に開催し臨床研修の拡充を図ります。

助教（員外を含む）等の研修にあたっては、手続、基準等が再整備された学外研修制度を有効に活用し、臨床研修修了後の医師の研修の充実、制度の拡充を図っていきます。

2. 歯学部・歯学研究科

(1) 教 育

今年度より全学部の第2学年の学年暦が3月始まりになることに伴い、歯学部では従来のオリエンテーションに加え、授業を3月開始に変更し、新たな年間スケジュールで講義・実習等を行います。更に、学生の学力向上を目指したカリキュラムの再編を第4学年まで広げるとともに、Eラーニングを活用した学習により授業時間の効率化を図ります。

また、平成24年度からの継続事業である「ITを活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成」に取り組み、連携校と一緒にIT教材の開発や授業での実践を推進し、中でも仮想患者（VP）を用いた教育で臨床推論能力の向上を図ります。また、地域と連携した臨床教育（地域医療実習）を推進して、超高齢社会に必要とされる歯科医師の育成を図ります。

第5学年の診療参加型臨床実習を推進するとともに、臨床実習にも電子ポートフォリオを導入して学生の到達度の評価を図ります。臨床実習終了時 OSCE（iOSCA）を本年度も引き続き実施します。

歯学研究科では、リサーチマインドとグローバルな視野を持つ人材の養成を目指します。そこで、あらたに導入した柔軟な履修制度（専門医コース等）の点検評価を行い、講座ごとに任されていた教育内容・方法の充実を図ります。同時に、海外の研究機関との交流を更に拡大するため、英文ホームページを整備します。また、英語教育の目標を明確にするため、TOEIC等の受験を推進します。

(2) 研 究

歯学部・歯学研究科では、歯学に対する社会的ニーズの変化に対応した基礎及び臨床歯学研究を行い、歯科医学の発展と口腔を起点とした健康増進に貢献します。また、文部科学省の「戦略的研究基盤形成支援事業」の採択を受け、5年計画で推進している大型プロジェクト、「デンタルイノベーションを目指した集学的研究拠点形成—アンチエイジングに貢献する新たな付加価値の創生」、及び「次世代型顎口腔組織再生医療の研究開発拠点形成」については、これまでの成果を基盤とした研究の更なる推進を図ります。更に、科学研究費補助金の確実な獲得を目指し、歯学部全体が一丸となって組織的・戦略的な対応を推進します。

(3) 卒後教育

卒後臨床研修においては、歯科医師としてのプロフェッショナリズム、情報収集能力及び生涯学習習慣の促進を目標に、通常の研修プログラムに加えて、平成 24 年度に整備した研修医全員への3つの必修研修コース（コミュニケーションやチーム医療を主眼とした病院歯科における口腔ケア研修コース、画像検査の実施と診断能力向上を主眼とする放射線画像研修コース、病床を含む全身管理を主眼とした全身管理研修コース）各1週間を継続するとともに、臨床特論（全 34 回）では最新技術の紹介や確実に身につけるべき基本的臨床技能等を提供します。

3. 薬学部・薬学研究科

(1) 教 育

今年度より新2年生の学年暦が3月始まりになることに伴い、薬学部では従来のオリエンテーションに加えて授業も3月開始に変更し、新たな年間スケジュールで講義・実習等を行います。コンピテンシー「薬物治療の実践と評価」の到達水準を高めるため、「薬と疾病」（講義・PBL チュートリアル）や6年前期選択科目（実務実習アドバンスト科目）の内容の改善・充実を図ります。また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂に対応した新たなカリキュラムを構築し、平成 27 年度からの導入に備えます。昨年度実施した「薬学教育評価基準」に基づいた自己点検・評価については、今年度、一般社団法人薬学教育評価機構による第三者評価を受審します。

薬学研究科では、入学者の増員を図るため、学部生に向けて、本研究科の理念、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの説明を積極的に行います。そして、4年次以降の学生に、将来のキャリアデザインとしての大学院の有用性の説明及び大学院 Multi-Doctor プログラムへの参加を更に募ります。臨床的課題を中心とする研究を通して、高度な専門性や優れた研究能力を修得することにより、将来の指導者としての資質を醸成します。また、専門科目群に感染制御関連科目と救命救急関連科目を追加し、専門的薬剤師の養成を推進します。

(2) 研 究

平成 22 年度に採択された私立大学戦略的研究基盤形成事業「新たなバイオマーカー探索を指向した先端的薬学研究」が最終年度を迎えます。この事業で整備された研究装置設備を有効に利用し、学内外との共同研究を推進し、研究の活性化を図り今後に繋げます。薬学セミナーを定例化して開催します。「昭和大学薬学雑誌」は「昭和学士会雑誌」に発展的に統合し、これまでのペースを超えるような投稿数を目指します。また、これまでに発行した「昭和大学薬学雑誌」を薬学研究科のホームページ上でバックナンバーの目次と要旨を公開し、研究活動成果の公表チャネルとして活用します。

(3) 卒後教育

文部科学省「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」（平成 24 年度採択）で、チーム医療の推進に資する高度な薬剤師養成に本学が培った各種プログラムを更に向上させ、専門的薬剤師の養成カリキュラムを構築していきます。また、社会人の大学院薬学研究科進学を奨励し、将来の 6 年制薬学教育及び研究を担う人材育成に努めます。

4. 保健医療学部・保健医療学研究科

(1) 教 育

今年度より全学部の第 2 学年の学年暦が 3 月始まりになることに伴い、保健医療学部では従来のオリエンテーションに加えて授業を 3 月開始に変更し、新たな年間スケジュールで講義・演習等を行います。更に、看護学科、理学療法学科、及び作業療法学科における昭和大学附属病院での卒前病院実習を充実し、平成 27 年度から看護学科・理学療法学科・作業療法学科全ての学生が本学附属病院で独自の臨床参加型病院実習（クリニカルクラークシップ）を実施するための準備を行います。看護学科・理学療法学科、及び作業療法学科の臨床教育職員の充実に努め、本学附属病院での卒前病院実習での教育を強化します。学部内助産師教育課程（選択制）が最終年度を迎えることから、助産学専攻科と共同して助産師教育を実施します。国家試験対策を早期から実施し、国家試験の合格率向上を目指す方策を継続します。

保健医療学研究科では、保健医療学研究科博士前期課程の専門看護師教育課程（老年看護・精神看護）において、設置後初めての修了者を輩出することから、専門看護師教育課程の検証を行い、教育課程を充実します。また、博士前期課程の教育向上のため領域の拡充を図ります。

保健医療学研究科博士後期課程は完成年度を迎え、従来の博士前期課程（修士）に加え、大学院設置基準（平成 24 年 3 月 14 日改正）に基づく一貫制博士課程の導入に向け、博士論文研究基礎力審査を含む博士前期課程修了要件、一貫性博士課程における修士の学位授与の要件及び博士課程（後期）の入学資格について検討します。

(2) 研 究

保健医療学分野・領域の研究活性化を推進するため、研究推進室との連携を強固にし、教育職員個々の研究推進と学科・学部・学部の垣根を越えた共同研究や研究グループによる研究を推進します。臨床教育職員との連携による臨床研究を推進するため、各附属病院との連携を一層強固にします。昭和学会雑誌の発行に参画し、論文等のホームページでの公開を検討します。学部内の研究活動報告会を継続します。また、科学研究費補助金等公的研究費獲得に努めます。

5. 富士吉田教育部

(1) 教 育

平成 19 年度より開始した 4 学部 6 学科での学部連携教育の教育効果の検証、有用性の検証を各学部教育推進室と共同して行い、平成 27 年度以降の教育に反映させる準備を開始します。また、平成 21 年度から導入した「医療人のためのヒューマニズム教育」、「コミュニケーション教育」、「学部連携型初年次体験実習」、「総合サイエンス臨床実習入門」、平成 23 年度より導入した「基礎サイエンス演習」等、この 6 年間に初年次教育としての幅広い教養教育、専門に繋がる基礎学力、医療人を目指すモチベーションの向上のためのカリキュラムを構築してきました。今年度は、専門教育を受けている各学年の段階において、これまでに行ってきたこれらの初年次教育、学部連携教育の有用性、有効性について自己点検・評価・検証を行います。

更に、平成 24 年度から行っている大学生としての基礎学力向上、2 年次以降の専門領域での修学に必要な基本的学力の充実、並びに大学生としての学習習慣の修得、基本的学習態度の充実を目的としたカリキュラムの再編・見直しについて、専門教育職員との連携を図りながら継続して行い、平成 27 年度新カリキュラムの運用開始を目指します。

また、平成 27 年度以降に入学してくる学生（脱ゆとり教育世代）と、ゆとり教育世代の学生との混合状態での授業実施に備え、履修内容の大きく異なる学生に対する初年次教育の実施方略、カリキュラム編成について教育部教育職員、学部専門教育職員との間での対応準備を開始します。

(2) その他

平成 22 年度に行われた「富士吉田校舎・寮配置等将来計画検討プロジェクト」の答申を基にした、初年次教育に必要な教育施設、設備の再点検並びに寮設備の点検、整備について、今年度も継続し、学生の教育環境、生活環境の充実に努めます。

また、富士吉田教育部の教育理念に基づき、恵まれた自然環境の中での心身の鍛錬、学生の情操教育を目的として、学生・職員が共同して自然教育園の整備、運営を行います。

今年度は、昨年度の運用実績を基に、自然教育園整備に関する基本構想に基づき、ハーブ園の整備運用及び食用植物の栽培を地域と連携し、学生・職員が一丸となって実施し、更なる充実を目指します。

6. 医学部附属看護専門学校

(1) 教 育

入学時にアイデンティティ教育を導入し、昭和大学人（学生）としての自覚と誇りを持ち、モチベーション高く学習の継続ができる教育体制に努めるとともに、教育理念に基づいた教育を継続し、知識と技術の統合ができるよう、担任・担当制を強化し、個別指導の充実を図ります。また、入学前教育を徹底し、学習習慣の確立を図ります。

3年間の実習時期の見直しを行い、看護学生としての基礎学力の向上、学習効果の高いカリキュラムの改編を図ります。

7. 助産学専攻科

(1) 教 育

助産学専攻科教育課程を充実し、高い専門性に基づく助産学の臨床実践ができる人材を養成します。今年度で学部内助産師教育課程（選択制）が終了し、平成27年度から助産師教育課程は全て助産学専攻科（定員15名）が担うため、臨床教育職員とともに附属病院での卒前病院実習を強化した教育体制の準備を行います。

【診療施設】

1. 昭和大学病院

昨年度に引き続き、医療の質の向上、及び医療安全を推進するとともに、社会的要請である産科・小児科・救急領域等の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため、以下の事業を実施します。

病院活性化推進委員会答申に則した事業の推進については、以下の6つの事業を行います。

手術室10室を8時から20時までの定期稼働とし、手術室運用の合理化を図り、医療資源の有効活用に努めます。また、新たにハイブリッド用手術室を一室増設し、最先端医療の提供を図ります。

診察ブースの合理的な運用を行うため、ブースコーディネーターを配置し、外来診療の効率的な運用を図ります。

職員全体が情報を共有できる体制を構築し、情報の共有化を図ります。

現場で生じている問題点等を速やかに収集し、解決できる体制を構築し、職員全員で病院づくりをしていく意識改革を図ります。

中央棟7階食堂を、学生・職員の利用満足度向上を目的とし、より快適に過ごせる環境を作ります。

昭和大学病院がボランティア活動をサポートすることで、病院の付加価値を高め、「社会に開かれた病院」を目指します。

医療機器、医療設備の更新・整備については、中央棟竣工時に導入した医療機器の更新、入院棟・中央棟の施設設備の整備を年次更新計画に基づき実施し、収支バランスを図りながら、患者中心の医療環境、医療の質の確保・向上を図ります。

2. 昭和大学病院附属東病院

医療の質の向上、及び医療安全を推進するとともに、社会の要請に応え得る医療の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため、以下の事業を実施してまいります。

病院活性化推進委員会答申に則した事業の推進としては、昭和大学病院と密接な連携を保ち、昨年度病院活性化推進委員会のプロジェクトの答申を踏まえ、「情報発信及び共有」、「情報収集及び問題解決」、「診察ブース運用」の実施等の活動に共同し、病院の活性化を図ります。

医療機器・施設設備の更新・整備については、使用状況を勘案し、医療機器及び施設設備の整備を計画的に実施し、病院機能の維持管理に努めます。今年度も昭和大学病院と連携を強化し、収支のバランスを図りながら、患者中心の医療環境を整備し医療の質の確保・向上を図ります。

3. 藤が丘病院

地域医療機関との連携強化による紹介患者、救急患者の積極的な受け入れにより、入院に重心をおいた高度急性期医療を提供することで、地域中核病院として他の医療機関との機能分化を図り、高度な医療を必要とする患者に対応できる体制整備に努めます。

また、各診療科の専門性を活かし、地域における専門的ながん治療、生活習慣病予防へも積極的に取り組むことで、多様なニーズへの対応を目指します。

教育面においては、臨床研修管理委員会をはじめとする各種委員会の積極的な介入、きめ細やかな指導の実践を推進するとともに、引き続きソフト・ハード両面からの充実を図ります、

経費削減については、直接医療経費の削減（同種同効品の整理、ジェネリックへの移行）、業務委託の推進と見直しによる経費削減を図ります。

医療機器については、中央部門による管理を徹底し、当院の診療規模にあった機器の定数化を策定し、年次計画に則り適切な更新を実施します。

施設設備については、老朽化した外来エリアを改修し、患者のプライバシーの確保を配慮するとともに、センター化推進に向けた診療エリアの再編を図ります。病棟においては個室の改修により療養環境の充実を図り、患者サービスの向上に繋げていきます。

更に、平成 27 年度導入予定の電子カルテ化に向け、紙カルテから電子カルテへのスムーズな移行に向けた準備を病院全体で行います。

4. 藤が丘リハビリテーション病院

昨年度、設置された医療連携推進室により、藤が丘病院、リハビリ病院双方のベッド管理の効率化を図り、急性期から亜急性期病院へのスムーズな転院を促進します。

更に、地域の亜急性期・回復期病院として機能するため、病室の酸素・吸引設備、電動ベッド等の整備を進めます。併せて、眼科機器及び使用頻度の高い医療機器、施設設備を中心に収支のバランスを勘案し、更新、整備を進めます。

また、今年度から、3 カ年に渡る理学療法士・作業療法士の増員計画により、更なる亜急性期・回復期リハビリテーションの充実を図るため、設備の充実及びシステムの構築を進めていきます。

教育面についても保健医療学部から学生実習を積極的に受け入れ、教育施設としての使命を果たします。

5. 横浜市北部病院

今年度は、国の医療政策に則り、予防医学の推進を図るべく、人間ドック検診機能の西棟 2 階歯科室前への移転・拡張を行い、病院内の環境整備を図ります。また、リハビリテーション室を現人間ドック室へ移転し、中央棟 2 階の採血室・

処置室を現リハビリテーション室へ移転することにより採血・採尿の待ちスペース及び患者動線の混雑緩和に努めるとともに、移転した採血室・処置室の跡地に、病床の有効利用を推進するため、退院促進・医療福祉相談室・ベッドコントロール・地域医療連携を集約した地域医療協力推進室を新設し、患者医療サービスの向上に努めます。

更に、中央棟3階の検査部門を法人で取得した北部病院南棟2階部分へ移転させ、移転した検査部門跡地への手術室増設計画を検討します。

診療部門を中心とした機器の計画的な更新としては、リニアックを更新し、地域がん診療連携拠点病院として診断治療及び終末期医療まで、がん医療専門医がチームとして治療を実施することを推進します。

6. 江東豊洲病院

平成26年3月24日に診療を開始した江東豊洲病院は、地域社会から求められる医療の実現に向けてスタートしました。小児医療と周産期医療を重点化し「女性とこどもにやさしい医療」を提供します。「かかりつけ医制度」を推進して地域医療機関と機能分担や機能連携を積極的に行います。二次救急医療機関並びに災害拠点病院としての整備も行うとともに、高度で先進的医療を提供する大学附属病院として医師及び看護師その他医療人の育成及び教育を担います。

外来診療においては、旧豊洲病院並びに豊洲クリニックからの診療体制をスムーズに移行します。入院診療においては、開院当初から小児医療と周産期医療並びに二次救急医療に対応する病棟を稼働させ、一般病棟は入院患者数の動向に応じて随時稼働病床の増加を図ります。病病連携・病診連携を推進して積極的な退院促進に取り組みます。

また、外来診察室の合理的運用を図るためのブースコーディネートの実践や土日週日化診療により、高度医療機器や手術室等の医療資源の有効活用に努めます。

高度で先進的な医療の提供を目指して、新たに循環器外科手術対応の手術室2室とハイブリッド手術室1室との整備を計画します。また、診療内容の拡充に合わせ、計画的に医療機器を導入し、診療機能の充実を図ります。

7. 豊洲クリニック

豊洲地区の再開発による人口増加に伴い、手狭となった旧豊洲病院の外来診療機能を担ってきた豊洲クリニックは、江東豊洲病院の開院により主たる外来機能を「病気の予防と早期発見を推進する」に向けて再整備します。旧豊洲病院並びに豊洲クリニックにおいて担当してきた人間ドックやがん検診をより充実して受け入れるとともに、公共交通機関からの良好なアクセスを活かして企業健診への積極的な対応を図り、施設の有効活用を目指します。

8. 烏山病院

昨年度から精神疾患が、「5 疾病 5 事業」へ組み込まれ、都市型精神科急性期病院として地域医療に貢献します。また、昨年度増床したスーパー救急病棟の高い病床稼働率の維持と、C 4 病棟(ストレスケア・アルコール病棟)の病床稼働率の改善に努め、収支バランスの安定のとれた病院運営を図るとともに、「昭和大学臨床薬理研究所」、「昭和大学発達障害医療研究所」が併設する急性期の精神科病院として、特色を出していきます。

薬学部生や大学院生に対して、精神医療に関する服薬指導を専門的に提供できる場として、外来院内処方箋への移行(院内薬局)について検討します。更に、職種間での診療情報の共有と、医療の質の向上、並びに業務の効率化を図るため、電子カルテ導入について検討を行います。

9. 歯科病院

昨年度に引き続き、医療の質の向上及び医療安全を推進するとともに、大学の使命である学部及び大学院学生や臨床研修医の教育の場所として院内施設の充実を図ります。また、C サイトへの移転計画を考慮した中長期的な施策立案を行い、主に施設設備の保安、医療安全、患者サービスに関連する事業について実施します。

今年度も地域連携の強化を推進し、近隣歯科医師会とのクリニカルセミナー、歯学部同窓生セミナー等、様々なチャネルを使って広報活動を行い、紹介患者増を目指すとともに、地域社会への貢献に努めます。また、リスクのある患者については、短期入院の推進等により、安全、安心な医療提供に努めます。

施設設備並びに機器備品については、1 号棟 2 階から 5 階のトイレ改修工事を行い、患者サービスの向上を図ります。また、使用頻度の高い歯科ユニットの更新等、耐用年数を踏まえた年次計画により、収支バランスのとれた病院運営を行います。

結 び

平成 26 年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月 28 日

学 校 法 人 昭 和 大 学